

## 2 研究の実際

### (1) 学習指導要領における〔共通事項〕の考え方

小・中学校音楽科の内容は、図 1 のように「A 表現」「B 鑑賞」及び〔共通事項〕で構成されています。〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の全ての活動において共通に指導する内容を示しています。そして、〔共通事項〕はそれのみを扱うのではなく表現及び鑑賞の各活動の中で扱うようになっていきます。

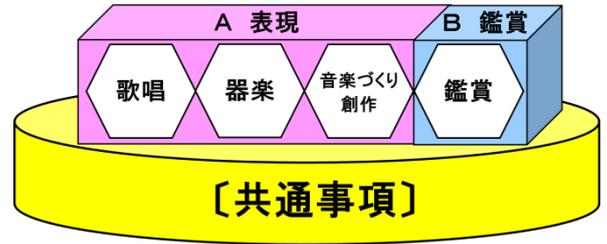
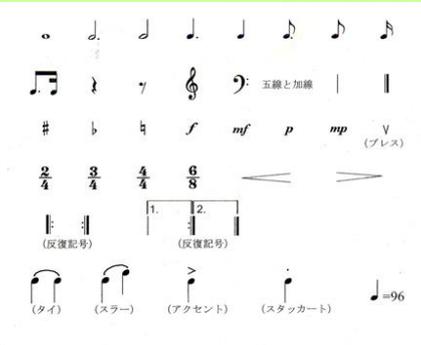
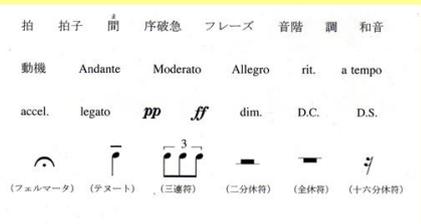


図 1 小・中学校音楽科の内容構成

小・中学校における〔共通事項〕の内容は、表 1 のようにそれぞれア、イと分けて示されています。

表 1 小・中学校における〔共通事項〕の内容

〔共通事項〕	
小学校	中学校
「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	
<p><b>ア</b></p> <p>音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。</p> <p>(ア)音楽を特徴付けている要素</p> <p>音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなど</p> <p>(イ)音楽の仕組み</p> <p>反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係</p>	<p><b>ア</b></p> <p>音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じることを。</p> <p>音楽を形づくっている要素</p> <p>音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など</p>
<p><b>イ</b></p> <p>身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。</p> 	<p><b>イ</b></p> <p>音楽に関する用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。</p> 

学習指導要領全面実施から小学校は 4 年、中学校では 3 年が経過し、〔共通事項〕というキーワードは浸透してきています。

〔共通事項〕といえば、「音色」「リズム」などの要素や音符、休符、記号や音楽にかかわる用

語のことのみに指すと理解されがちです。しかしながら、〔共通事項〕とは前頁表 1 のア、イで示されている要素、音符、休符、記号や音楽にかかわる用語のみに指すではありません。

**〔共通事項〕** は、

- ・ 音楽を形づくっている要素を**知覚し(聴き取り)**、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを**感受する(感じ取る)** こと
- ・ 音楽にかかわる用語や記号などについて、**音楽活動を通して理解すること**

ここに示されている「音楽を形づくっている要素」と「音楽にかかわる用語や記号」の具体が前頁表 1 に示されているア、イになります。

ここに出てくる「知覚」「感受」という言葉について、中学校学習指導要領解説には次のように示されています。

<b>知覚</b>	聴覚を中心とした感覚器官を通して音や音楽を判別し、意識すること。
<b>感受</b>	音や音楽の特質や雰囲気などを感じ、受け入れること。

「知覚」と「感受」は一体的な関係にあると言えるが、指導に当たっては、音楽を形づくっている要素のうち、どのような要素を知覚したのかということと、その要素の働きによってどのような特質や雰囲気を感じたのかということと、それぞれ確認しながら結び付けていくことが重要となる。

中学校学習指導要領解説音楽編(平成20年9月)p39

〔共通事項〕は、表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものです。よって、表現及び鑑賞の各活動と切り離して単独に指導するものではないことを留意しておく必要があります。

〔共通事項〕と表現及び鑑賞の各活動とを関連付けた学習例としては、歌唱の学習において「旋律」「強弱」を知覚して特質や雰囲気を感じ、それらと「歌詞の内容」とを関連させて表現を工夫して歌うことなどが考えられます。同様に、器楽の学習において「リズム」「音楽の縦と横の関係(テクスチャ)」と「声部の役割や全体の響き」とを関連させたり、音楽づくり(創作)の学習において「音色」「反復」「問いと答え」「変化(構成)」と全体のまとまりを関連させたりすることなどが考えられます。また、鑑賞の学習において「速度」「形式」を知覚し、特質や雰囲気を感じ、それらと「構造と曲想とのかかわり」を関連させて聴き、批評するなどして音楽のよさや美しさを味わうことも考えられます。

このように、〔共通事項〕を支えとして、表現及び鑑賞の各活動と関連付けた音楽の学習を展開することによって、音楽に対する理解を一層深めることができます。

## 2 研究の実際

### (2) 小・中学校の〔共通事項〕の関連性

表2は小・中学校の〔共通事項〕アに示されている要素の関連を整理したものです。

小学校では、指導する〔共通事項〕が、中学校での学習にどのようにつながっているのかということを考え、中学校では、小学校でどのような学習したのかということ踏まえて指導することが大切です。その理解があつてこそ、自分が担う校種の指導内容の立ち位置が分かり、児童生徒の実態やつまずきも把握でき、児童生徒の学習において有効な手立てを考えていくことにつながると考えられます。校種間の指導内容の関連性について理解を深めていくことは必要なことだと言えます。

表2 小・中学校における〔共通事項〕アの要素の関連

〔共通事項〕		小学校			〔共通事項〕		中学校			
		低学年	中学年	高学年			第1学年	第2学年及び第3学年		
ア	(7) 音楽を特徴付けている要素	音色	音色	音色	ア	音楽を形づくっている要素	音色	音色		
		リズム	リズム	リズム			リズム	リズム		
		速度	速度	速度			速度	速度		
		拍の流れ	拍の流れ	拍の流れ			拍	拍		
		フレーズ	フレーズ	フレーズ			フレーズ	フレーズ		
			音階	音階			音階	音階		
			調	調			調	調		
		強弱	強弱	強弱			強弱	強弱		
		旋律	旋律	旋律			旋律	旋律		
			音の重なり	音の重なり			和声の響き	テクスチャ	テクスチャ	
							音の縦と横の関係			
		(1) 音楽の仕組み		反復			反復	反復	構成	構成
				問いと答え			問いと答え	問いと答え		
							変化	変化		
					形式	形式				

## 2 研究の実際

### (3) 音楽を形づくっている要素(音楽の仕組み)を取り扱った指導

音楽を形づくっている要素の中で、「強弱」「速度」などは、児童生徒にとって比較的知覚することが容易であると考えられます。それに対し、複数の音を聴き分けたり同時に聴いたりすることが求められる「音楽の縦と横の関係」「テクスチュア」、音楽の前後関係や音楽の全体を踏まえて捉えることが求められる「反復」「問いと答え」「変化」「構成」「形式」などの要素は、「強弱」「速度」などの要素に比べると知覚することが難しく、また教師にとってもどのような場面でどう指導していいかわからないと感じている実態があります。

音の重なりや音楽の仕組みに関わる要素について、一つずつ解説していきます。

表3 音の重なりや音楽の仕組みに関わる要素の意味と指導内容

小学校		中学校	
音の重なり	<p>複数の高さの音が同時に鳴り響くことによって生まれる縦の関係。</p> <p>旋律やリズムなど音が重なり合うことによって生まれる響きのよさや美しさを感じ取ることが主なねらいとなる。</p>	テクスチュア	<p>音と音とが同じ時間軸上で垂直的にかかわったり、時間の流れの中で水平的にかかわったりして、織物の縦糸と横糸のような様相で様々な音の織りなす状態。</p> <p>音や旋律の組合せ方、和音や和声、多声的な音楽、我が国の伝統音楽に見られる音と音とのかわり合いなどがある。</p>
和声の響き	<p>調のある音楽での音の重なりとその響き。ハーモニーとも呼ばれる。</p> <p>合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにする。また、長調及び短調の楽曲においては、基本となるⅠ、Ⅳ、Ⅴ及びⅤ<sub>7</sub>の和音を中心に指導する。</p>		<p>反復、変化、対照などの音楽の原理。</p> <p>我が国の伝統音楽に見られる手などの旋律型を基にした構成などを扱うこともある。</p> <p>※手…器楽部分の旋律また</p>
音楽の縦と横の関係	<p>音の重なり方を縦、音楽における時間的な流れを横と考え、その縦と横の織りなす関係。</p> <p>音の重なり方に着目し、音の重なりがもつ表情やその表情が変化するよさや美しさを味わうようにする。</p>		構成
反復	<p>旋律やリズムの繰り返し。</p> <p>「リズムや旋律などが連続して繰り返される反復」「音楽のいくつかの場所で合間をおいて繰り返される反復」「A－B－Aの三部形式に見られる再現による反復」などがある。</p>		

小学校		中学校	
問いと 答え	ある音やフレーズ、旋律に対して、一方の音やフレーズ、旋律が互いに呼応する関係にあるもの。 例えば、「Aという問いに対して同じように答えるもの(模倣)」「Aに対してBやCといった異なった音やフレーズ、旋律で答えるもの(対照)」「長いAに対して短いBを挿入するもの(合いの手)」などがある。また、一人が歌いかけ、それに大勢が答えて歌うという形式(音頭一同形式)もある。		は旋律型。
	変化	音楽を特徴付けている要素及び音楽の仕組みのかかわり合いが変わることによって起こる曲調の変化。 曲の途中に起こる音色や旋律、速度、調などの曲調の変化を聴き取るようにする。	形式
			我が国や諸外国の音楽に見られる様々な楽曲の仕組み。 二部形式、三部形式、ソナタ形式などがある。我が国の伝統音楽に見られる序破急、音頭一同形式などを扱うことも考えられる。 ※音頭一同形式…音頭のものが歌い出し、それに一同が唱和するという演唱形式。

小学校学習指導要領解説 音楽編(平成20年8月) p 33、34、49、65、66、71  
 中学校学習指導要領解説 音楽編(平成20年9月)  
 教育芸術社 文部科学省編 教育用音楽用語(平成19年5月) p 55、83

これらの要素についても、「速度」「強弱」のような指導しやすい要素だけに偏ることなく、計画的・継続的に指導していくことが大切です。

「音の重なり」や「テクスチュア」などの要素や、音楽の仕組みに関わる要素をどのように授業で取り扱っていけばよいかについて、要素ごとの指導場面例を示しています。

## 小学校

### 音の重なり を扱う指導場面例

「音の重なり」は中学年から取り扱うようになっていきます。中学年くらいになると、合唱や合奏など、歌声や楽器を重ねた活動を楽しむことができるようになります。そこで、伴奏の響きや副次的な旋律の響きを聴きながら歌ったり、重奏や合奏で音を合わせる喜びを味わったりすることができるようにします。そのために、歌唱では、楽曲の一部が二部合唱になっている合唱曲、楽曲全体が簡単な二部合唱になっている合唱曲などを準備することが大切です。また、器楽では、自分が担当しているパートやそれぞれ楽器の役割を意識できるよう、互いの演奏を聴き合う時間を設けることも大切です。

## 音の重なり

## 「もみじ」

- ① 前半部分の旋律と副次的な旋律を、楽譜を見ながら聴き、音の重なり方がどうなっているかを考えさせる。
    - ・輪唱のように(掛け合い)になっている。
    - ・「数ある中に」のところは、旋律と副次的な旋律が違うリズムになって重なっている。
  - ② 後半部分の旋律と副次的な旋律を、楽譜を見ながら聴き、音の重なり方がどうなっているかを考えさせる。
    - ・前半とは異なり、同じリズムで音程が違う2つの旋律が重なって響きをつくっている。
- ★音の重なり方の違いを、オルガンなどの鍵盤楽器で演奏して示すと、分かりやすい。

## 和声の響き

## 音楽の縦と横の関係

## を扱う指導場面例

「和声の響き」「音楽の縦と横の関係」は高学年で取り扱うようになっています。「和声の響き」とは、「調のある音楽での音の重なりとその響き」のことを示します。したがって、楽曲の一部が二部合唱になっている合唱曲、楽曲全体が二部合唱になっている合唱曲などを学習する際は、取り扱うことができる要素です。「音楽の縦と横の関係」とは、「音の重なり方を縦、音楽における時間的な流れを横と考えときの、その縦と横の織りなす関係を示していますので、一部分でも二部に分かれるような合唱曲や、2パート以上で編成されている器楽曲などを教材は、「音楽の縦と横の関係」を扱うことができます。

小学校で学習する「音の重なり」「和声の響き」「音楽の縦と横の関係」は、中学校では「テクスチャ」という言葉を用いて取り扱われます。

## 和声の響き

## 「こきょうの人々」

- ① 旋律、和音、低音の各パートを弾いたり、2つのパートを合わせて弾いたりして聴かせて、音の重なりやその響きを感じ取らせ、旋律に沿って低音や和音が変化していることに気付かせる。
- ② ハ長調の和音(1度の和音、4度の和音、5度の和音、5度の7の和音)を鍵盤楽器で演奏させ、それぞれの響きの違いを感じ取らせる。
- ③ グループごとに、和音伴奏の部分を、リズムを変えたり分散和音にしたりするなど、鍵盤楽器で弾き試しながら考えさせる。

## 音楽の縦と横の関係

## 「つばさをください」

- ① 2つの部分(ア・イ)に分け、それぞれの場面ごとの旋律の動きや強弱などを確認させる。
- ② ア・イの音の重なりがどうなっているかを、楽譜を見ながら確認させる。
  - ア 1つの旋律になっている部分。
  - イ 同じリズムで音が違う旋律が寄り添って重なって和音を作っている。「ゆきたいよ」「はためかせ」のところは、副次的な旋律のリズムが異なっている。
- ③ グループで、歌詞の内容や曲想、音の重なり方を理解して、どのように歌えばよいか話し合わせる。グループごとに歌い試しながら発声、発音、歌い方などを工夫させる。

反復

問いと答え

変化

を扱う指導場面例

「反復」「問いと答え」「変化」は、低学年から取り扱う音楽の仕組みを表す要素です。身の回りの多くの曲はこれらの要素が関係しています。

「反復」には、リズムや旋律が連続して繰り返される反復、音楽のいくつかの場所で合間をおいて繰り返される反復、A－B－Aの三部形式に見られる再現による反復があります。

「問いと答え」には、Aという問いに対して同じように同じように答えるもの(模倣)、Aに対してBやCといった異なった音やフレーズ、旋律で答えるもの(対照)、長いAに対して短いBを挿入するもの(合いの手)などがあります。また、一人が歌いかけ、それに大勢が答えて歌うという形式もあります。

反復

変化

「白鳥」

- ① 音楽を「はじめ」「なか」「おわり」の3つの部分に分けて、旋律に着目して聴かせる。
- ② 「はじめ」「なか」の旋律の動きを表した図形楽譜の中から「はじめ」の旋律に合うものを選ばせる。その後「はじめ」の図形楽譜を見せながら「なか」を聴かせ、旋律が変化していることに気付かせる。
- ③ 「はじめ」「なか」の図形楽譜を見せながら「おわり」を聴き、「はじめ」の旋律が反復していることに気付かせる。

問いと答え

「やまびこごっこ」「かくれんぼ」

- ① 「やまびこごっこ」を2つのグループに分かれて歌い、旋律が呼び掛け合っていることに気付かせる。
- ② 声の感じや強さを工夫して「やまびこごっこ」をする。
- ③ 「かくれんぼ」の後半を2つのグループに分かれて歌い、旋律が呼び掛け合っていることに気付かせる。
- ④ 身近な曲で呼び掛け合っている曲を探し、歌う。

## 中学校

### テクスチャ を扱う指導場面例

「テクスチャ」に関する学習では、音や旋律の組合せ方、和音や和声、多声的な音楽、我が国の伝統音楽に見られる様々な音と音との関わり合いなどについて指導することが考えられます。二部や三部、四部に分かれている合唱曲、2パート以上で編成されている器楽アンサンブル曲などを教材で扱う際は、ぜひ「テクスチャ」を取り扱った指導を行ってほしいと考えます。

#### 「旅立ちの日に」

- ① 3つの場面に分け、それぞれの場面ごとの音楽的な特徴（旋律、強弱など）を知覚・感受する。
- ② 楽譜を見ながら部分ごとのテクスチャを確認する。
  - A 3つの声部がユニゾンで始まり、9小節目から女声、男声の混声二部合唱になり、13小節目から混声三部合唱になる。曲が進むにつれて声部が増えていく。
  - B 3つの声部が同じリズムで進行しながら、ハーモニーを作っている。
  - C 「今 別れのとき～この広い」までは、女声と男声が掛け合いのようになっている。最後の「大空に」はBと同じように、3つの声部がハーモニーを作っている。
- ③ グループで、歌詞の内容や曲想、パートの役割と全体の響きとの関わりを理解して、どのように歌えばよいか話し合う。グループごとに歌ったり、試したりしながら発声、発音、歌い方などを工夫し、ふさわしい音楽表現を追求する。

### 構成 を扱う指導場面例

#### 動機を生かした旋律創作

- ① 「交響曲第5番ハ短調」の動機のリズムの反復に着目して、第1楽章の冒頭部分を聴き、第1主題の特徴を捉える。そして、第1主題を用いて、「動機」と「動機をもとにした反復、変化、対照などの構成」の働きや役割について感じ取らせる。
- ② 自分のイメージに合う2小節の旋律を作り、それを反復させて3～4小節をつくり、変化させて5～6小節をつくり、8小節程度のまとまりのある旋律に仕上げる。

### 形式 を扱う指導場面例

#### 鑑賞教材「春」

- ① 「どんな情景が思い浮かぶか」「それは音楽のどんなところからか」を音色、旋律、テクスチャ、形式を意識しながら聴かせる。
- ② 同じ旋律が繰り返されているところと、そうでないところを意識して聴かせる。
- ③ ソネットA～Eのカード、独奏、重奏、合奏のカードを準備し、曲の進行に合わせて並べ替え、A-B-A-C-A-D…となっていることや、合奏と重奏・独奏が交互に出てくることに気付かせる。（Aの部分の反復、テクスチャの変化について確認する。）
- ④ 曲を聴いて気付いたことをまとめさせ、リトルネッロ形式とその特徴について知らせる。

## 2 研究の実際

### (4) 児童生徒の知覚・感受を深める指導の手立て

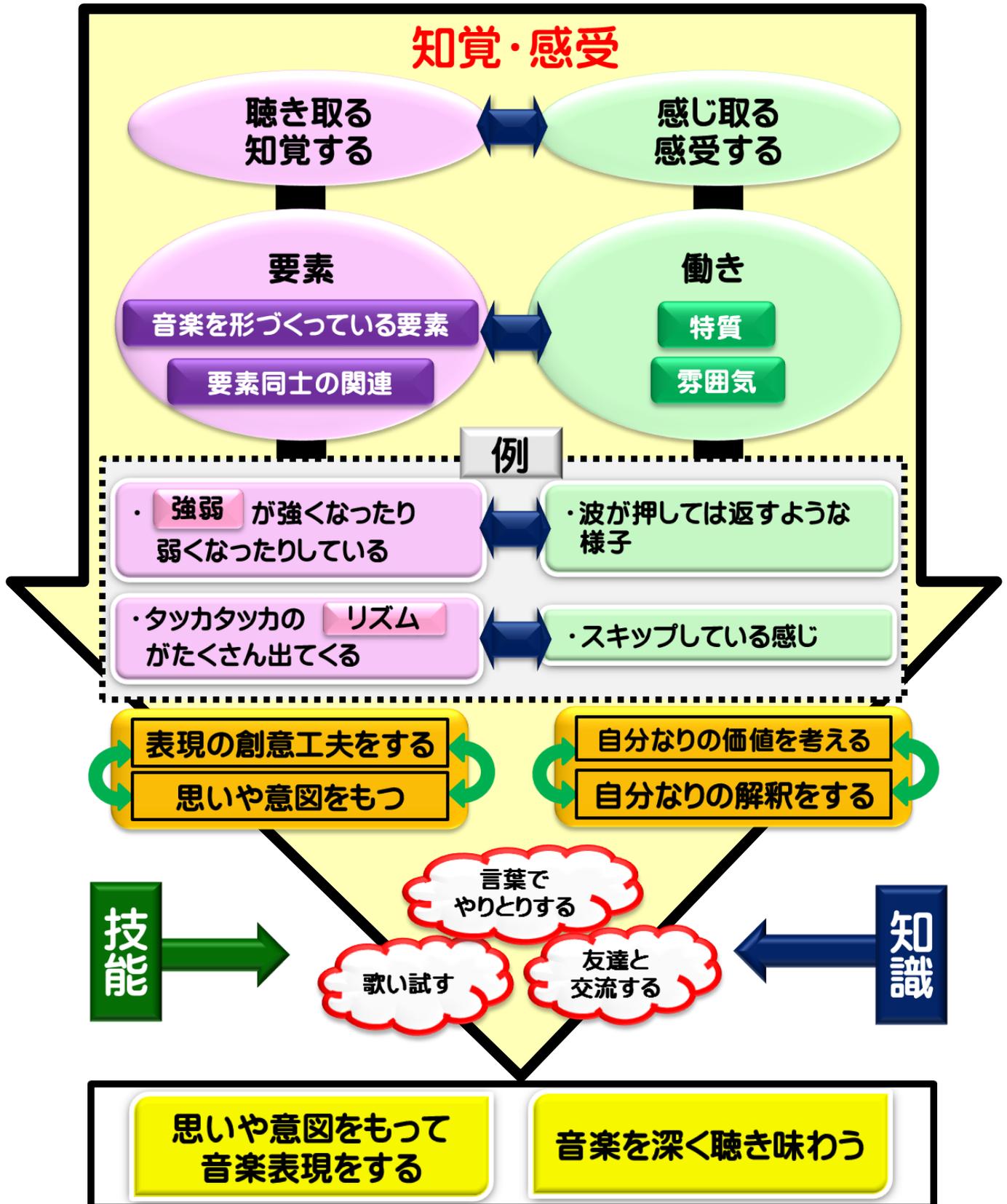


図2 知覚・感受を基盤にした音楽学習のプロセス

**前頁図 2**のように、〔共通事項〕を支えとした音楽学習においては、音楽の知覚する(聴き取る)ことと、感受する(感じ取る)こととを常に行き来させることが大切です。要素や要素同士の関連がどのようになっているかを知覚することと、そのことによって、どのような感じがしたのかといった感受の内容とを常に関わらせながら音楽に向き合う中で、音楽表現を創意工夫したり、自分なりの価値を見いだしたりすることによって、創意工夫したことを生かして豊かに音楽表現をしたり、音楽を深く聴き味わったりすることができるようになると考えられます。

**次頁図 3**は、知覚・感受を深めるための発問例と児童生徒の反応に応じた指導例をまとめたものです。

感受する場面においては、児童生徒が音楽を聴いて感じ取ったことをうまく言葉で表現できない場合があります。そのような時は、「感受シート」※1を用いるなどして、感受に関わる表現語彙を例示し、その中から自分が感じたことに合う言葉を選ばせ、言葉で表現することにつなげる方法があります。その際、児童生徒が示された言葉を安易に選択することがないような配慮が必要となります。また、教師が「どんな感じがする？ 暗い感じ？それとも明るい感じ？」といったように、簡単な例示をしながら、選択させ、言葉で表現することにつなげる方法などもあります。さらに、「明るい感じ」「楽しい感じ」など漠然とした発言や記述が見られる場合は、『『明るい感じ』』といってもいろいろあるよね。具体的にどんな明るさかな？」といったように、児童生徒と対話を重ねる中で、感じたことをより豊かに表現できるように導いてあげることが大切です。その際に、「ぴかぴかした感じ」「きらきらした感じ」といったように、擬音語や擬態語を用いて表現させることや、「夏の太陽のような明るさ」「夜空に輝く月のような明るさ」といったように、比喻を用いて表現させることで、児童生徒が感受したことをさらに豊かに表現できると思います。

知覚する場面においては、児童生徒の発言や記述の中に「リズムが遅い」「音色が強い」のように、音楽を形づくっている要素の用い方が適切でない場合が見られます。そのような発言や記述が見られた時は、要素の意味や用い方を指導する最適な場面と捉え、適時に指導することが大切です。要素の意味を再確認し、用い方の誤りを確認して全体で共有すれば、要素についての児童生徒の理解が深まり、その後の学習の充実につなげることができます。また、「リズムがいい」「きれいな音色」「強弱がある」といったようなあいまいな発言や記述が見られた時は、「リズムがいい」とは、具体的にどのようなリズムに着目して、どのようなことを伝えたいと思っているのか、「きれいな音色」とは、どの音色のことについて発言(記述)しており、「きれいな」という言葉を他の言葉で言い替えるとどのようになるのか、といったように、児童生徒との対話を通して、音楽のどこに着目して聴き取ったのかということ、より具体的に引き出すことで、その児童生徒の本意を確かめることができます。

以上のように、児童生徒が自らの感性を働かせながら、知覚・感受して、それらを言葉などで表したりすることができるように、教師は発問を工夫して、児童生徒と対話を重ねることが必要です。その中で、〔共通事項〕に示されている要素や用語、記号などを正しく用いて、言葉で表現することや、自分が感じたことを豊かに表現することができるように、適切な指導を行うことが大切です。

※1 感受シート…本研究の検証授業で使用した、「楽しい」「華やかな」等の、形容詞・形容動詞の言葉を並べて表にしたもの。児童生徒が、音や音楽を聴いて、自分の感じ取った気持ちをうまく言葉で表現できない場合に、補助的に用いた。また、知覚したことを正しい言葉で表現するための「知覚シート」も作成した。検証授業の中では「音楽を表すいろいろな言葉」として、小中ともに前面に掲示した。

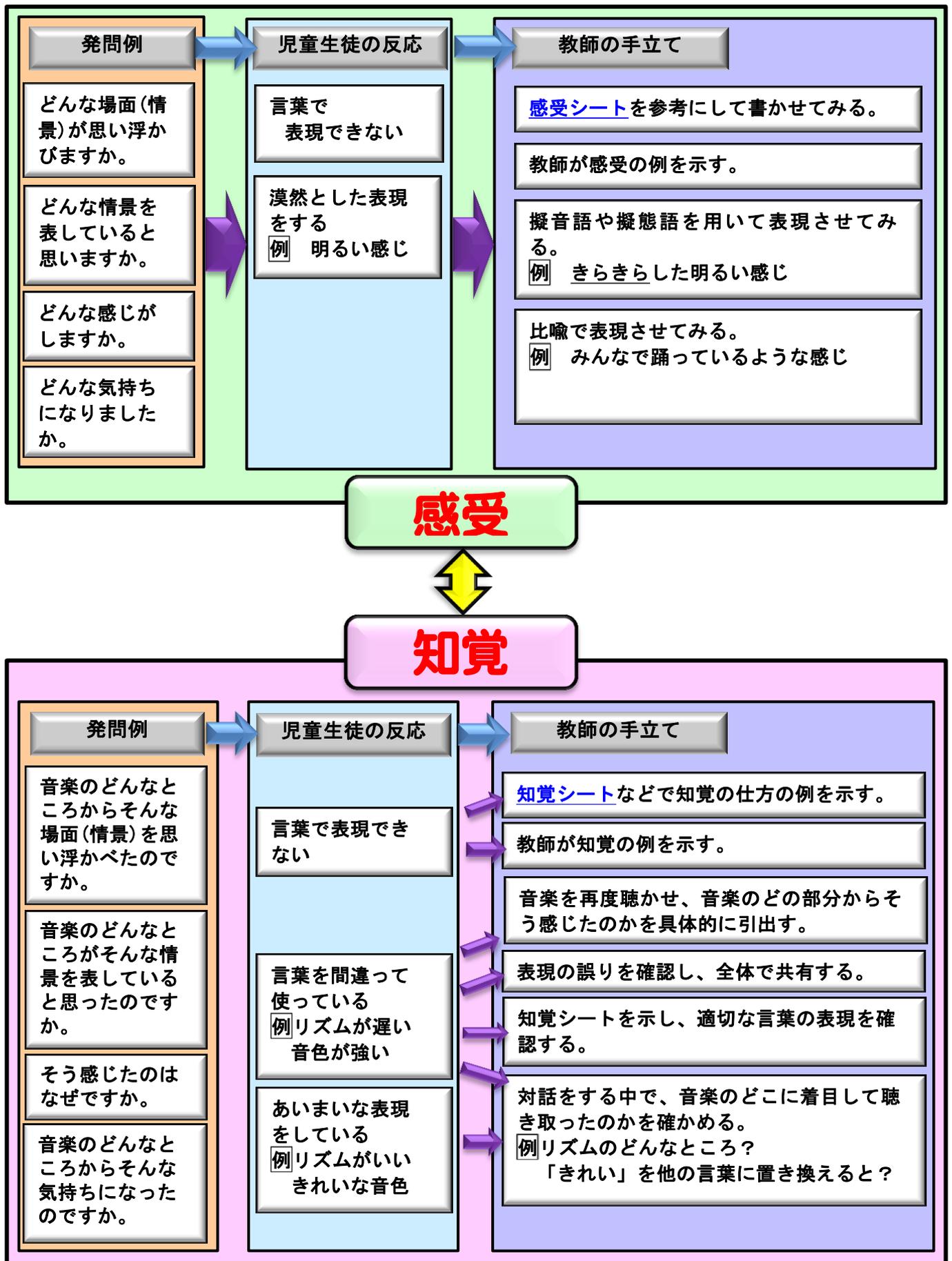


図 3 知覚・感受を深める発問例と児童生徒の反応に応じた指導例